

12・15☆MIC 春闘討論集会

財務省事務次官のセクシュアルハラスメント問題を受けて、長い間語られてこなかったメディアで働く女性たちのセクハラ被害が明るみになりました。セクハラ撲滅に向けた機運が高まったものの、解決に至るプロセスは、なかなか見えていきません。国際労働機関（ILO）で進められているハラスメントの禁止条約の制定の動きにも日本政府は及び腰です。

今回は、日本労働弁護団・女性労働プロジェクトチームから春闘討論へ講師を派遣していただくことになりました。セクハラ対策の実践的な対応ではなく、法制化を含め、運動をつくり、本当に実現していくための提言をお聞きしたいと考えています。

講演を聞いたあとの後半の意見交換に講師も参加してもらい、春闘から大きな運動のスタートにしたいと考えています。ジェンダーの視点を持ち、日本のメディアと労働運動の進むべき方向性をともに考えていきましょう。2019年春闘では、労働組合の在り方が問われています。ともに19春闘について考え、MICの運動を力強く進めていきましょう。

日時：2018年12月15日（土）

午後1時～午後6時（予定）

場所：文京区民センター3C

プログラム

13:00～開会

各単産の春闘構想を

5分×9単産

14:00～休憩

14:15～基調講演「セクハラ問題の運動づくりへの提言～もっと広く実践的に」（仮）

講師：谷村明子弁護士

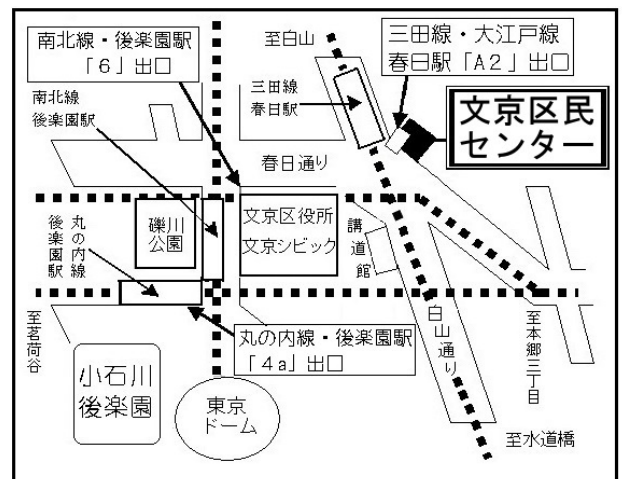
長崎県出身。国際基督教大学教養学部卒業。2011年8月に弁護士登録し、西東京共同法律事務所に所属。外国人の人権に関する問題、労働事件、貧困問題、刑事事件などを担当。日本労働弁護団・女性労働プロジェクトチーム事務局次長。

15:15～ 休憩

15:30～ 意見交換

講師の弁護士さんも意見交換に参加

17:00 終了



主催：日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)

新聞労連・全印総連・民放労連・出版労連・映演共闘・映演労連・広告労協・音楽ユニオン・電算労

お問い合わせはMIC事務局(TEL:03-3816-2988まで)